

小規模林家における森林管理放棄の特性分析

吉備国際大学 政策マネジメント学部 環境リスクマネジメント学科 森野真理

研究目的

近年、拡大造林政策で全国に拡大した植林地の管理放棄が問題となっている。管理放棄の要因は、外材の輸入による国産材の低迷によることが定説となっている。一方、森林所有者にとって、精魂こめて植林、管理してきた森林は、ただ金額で換算できるだけの資産ではない。経済性が低いにもかかわらず管理が継続されている地域では、森林所有者の家意識・村意識が高いという報告もある（佐藤 1998、2005、林・野田 2005）。また、管理を継続するモチベーションは、所有面積によって異なることが指摘されている（野田・林 2003）。そこで本研究では、日本の林家の大多数を占める小規模林家に注目し、どのような条件があれば、小規模林家が森林管理を行うのか、その問題特性を明らかにする。

方法

対象地は、岡山県英田郡西栗倉村とした。同村の林野率は95%、うち人工林率は84%と県下で最も高い。森林所有形態は、全て民有林であり、うち個人所有林が5割を占める（図1）。また、林家284戸のうち248戸（87%）が所有林野10ha未満の小規模林家である。本研究では、所有林野10ha未満の林家27戸を対象に、森林管理に関する直接面談方式の聞き取り調査を行った。調査は、林業関係者に対する予備調査を2006年8月から2007年1月にかけて5回、林家に対する本調査を2007年2月12日から2月24日にかけて行った。

結果と考察

個人所有林への植林は、1960年ごろから、現在の所有者またはその父親を主体に行われた。植林後の管理もほとんど家族中心で担われていた。その一方、少数ではあるが、自らは山にはほとんど入らず、業者や森林組合に管理を委託してきた林家もいた。しかし、これまで森林管理をしてき

た林家の半数以上が、最近では山に入っていないという現状であった。

対象地の人工林の5割は40~60年生であり、まだほとんど主伐されていない。管理放棄の内容は、主に育林放棄である。聞き取りによると、その第一の理由は、小規模林家においても経済的な価値の低迷であった。ただし、主伐によるものだけでなく、間伐材の利用価値が失われたことを指摘する林家が多かった。そのほか、後継者不足、境界不明、管理主体の高齢化なども、先行研究と共通する深刻な要因であった。

こういった理由に加え、台風の倒木被害や獣害をきっかけに、管理を放棄するケースが多く示された。倒木被害や獣害については、被害の処理や対策をとるための経済力が弱く、放置しておくことが最もコストがかからないという理由で放棄されていた。特に近年頻繁になってきたクマの出没は、森林管理に意欲的な林家にとっても脅威であり、管理放棄の大きな要因となっていた。これらの小規模林家の特性を考えると、大規模山林と同列の扱いでは、森林管理放棄の原因を解決できないことが予想される。管理が続けられるためには、単に植林・保育への助成をするだけでは不十分である。災害時、または災害予防のための公的な支援強化が必要であろう。特にクマについては、現在県の方針で、奥山放獣されている。保護管理を行ううえで、奥山と称される場所の住民との合意形成が求められる。

また、小規模林家では、森林はあくまでも臨時収入源として位置づけられていた。そのことが、大規模林家に比べ、容易に管理放棄される要因となっていると考えられる。管理主体の高齢化と後継者難にともない、個人で管理可能な範囲が今後かなり限定されることを考えれば、管理が困難な森林については、行政による買取りや組織的な管理が求められるだろう。また、臨時収入源として成立するには、成木だけでなく、保育の各段階で何らかの収入が発生する、多様な用途の再開拓が必要である。

応用の可能性

- ・ 間伐材利用の開拓：バイオマスエネルギー、パルプ材など。

キーワード

小規模林家、森林管理放棄、獣害

連絡先

森野真理

〒716-8508 岡山県高梁市伊賀町8
吉備国際大学 政策マネジメント学部
環境リスクマネジメント学科

TEL.0866-22-9389

E-mail: morino@kiui.ac.jp

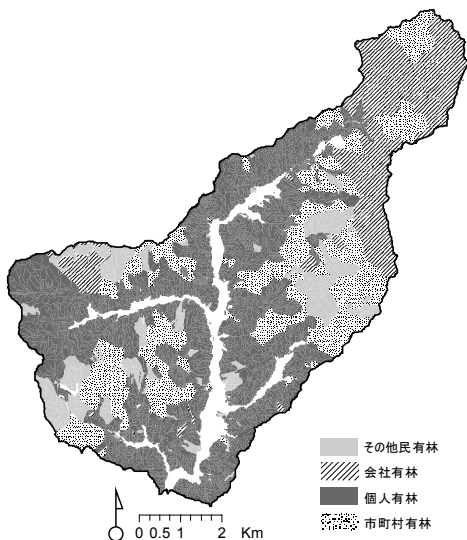


図1. 岡山県英田郡西栗倉村における森林所有形態